

越水浄水場ほか包括委託業務に係るプロポーザル方式業者選定実施要綱

第1章 総則

(目的)

第1条 この要綱は、価格のみによる競争ではその目的及び内容にふさわしい受託者を選定できないと判断される越水浄水場ほか包括委託業務（以下「対象業務」という。）について、企画力、技術力、創造性、専門性及び実績等において、最も適した業者をプロポーザル方式により選定するために必要な事項を定める。

(プロポーザル方式の定義)

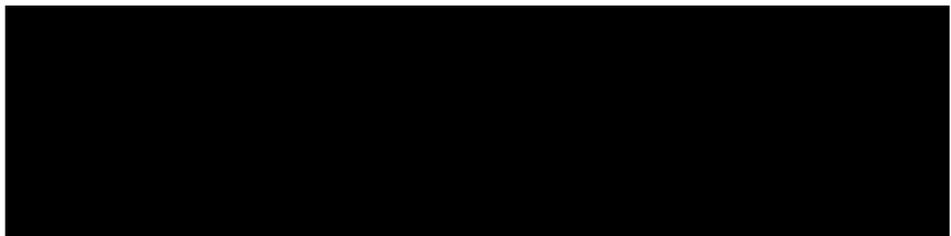
第2条 この要綱においてプロポーザル方式とは、対象業務に対する発想や課題解決方法及び取組体制等の提案を審査し、西宮市上下水道局にとって最も適切な創造力、技術力及び経験等を有する業者を選定する方法をいう。

(審査委員会の設置)

第3条 浄水課長は、西宮市上下水道局競争入札参加資格審査及び選定等委員会の審議においてプロポーザル方式の採用が決定された対象業務について、越水浄水場ほか包括委託業務に係るプロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。

2 審査委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 委員長
- (2) 副委員長
- (3) 委員



3 審査委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 実施要領の策定及び提案募集要項の作成
- (2) 企画提案書の審査等
- (3) その他プロポーザル方式による業者選定に関し必要な事項

4 審査委員会は、委員長が招集する。

5 審査委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

6 審査委員会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長が決する。

7 委員長は、必要に応じて学識経験者の意見を聴くことができる。

8 副委員長は、委員長が欠けたときはその職務を代理する。

9 審査委員会の庶務は、浄水課において処理する。

(参加資格要件)

第4条 プロポーザル方式に参加する者は、次に掲げる資格要件を満たさなければならない。

共同企業体において参加する者は、下記(1)～(6)は全者要件、下記(7)は代表一者要件とする。

なお、対象業務は広く提案を求める必要があるため、西宮市上下水道局指名競争入札参加資格者名簿に登載されている者に限らない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 西宮市上下水道局指名停止基準による指名停止措置を現に受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (4) 民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動をおこなう者でないこと。
- (6) 法人税、消費税、地方消費税及び西宮市税(西宮市内に本店(本社)がある場合に限る。)に未納がある者(地方税法第15条に基づき徴収の猶予を受けている者又は国税通則法第46条に基づき納税の猶予を受けている者を除く。)でないこと。
- (7) 日本国内において、水道事業(水道法第3条第2項に該当するものをいう。)及び水道用水供給事業(水道法第3条第4項に該当するものをいう。)における浄水施設(浄水処理を行っていない浄水場及び排水処理施設を除く。)のうち、一日平均送配水量6,000m³/日以上(注)の運転管理業務を、同一施設で、平成21年度以降3年以上継続して元請(又は共同企業体の代表者)として受注した実績を有すること。
- (8) 総括責任者(業務を総合的に把握し円滑に実施するために西宮市上下水道局と協議・連絡・調整を行う者で、受託者側の最高責任者1名を指す。)として、次に掲げる要件を全て有する者を対象業務に専任で配置できること。(総括責任者は、西宮市の休日(を定める条例第2条第1項に規定する市の休日を除く)の午前8:45から午後17:30において、いずれかの業務対象施設に常駐とする。)

なお、共同企業体において参加する場合は、代表一者から選任すること。

また、総括責任者が不在の時は代理者(代理者も同要件)を配置し、代理者は同時に他の職務を兼務しないこと。

・前項に規定する業務において、総括責任者又はそれに準ずる職としての実務経験が3年以上ある者

・技術士(上下水道部門)又は水道施設管理技士資格2級以上の資格を有する者

- (9) 班長(運転管理業務の勤務班ごとに配置される1名を指す。)として、次に掲げる要件を有する者を対象業務に専任・常駐で配置できること。

また、班長が不在の時は代理者(代理者も同要件)を配置し、代理者は同時に他の職務を兼務しないこと。

・水道施設管理技士資格3級以上の資格を有する者

2 プロポーザル方式に参加する者が第16条に規定する契約締結までの間に、前項の資格要件を満たさなくなった場合は、その時点で失格とする。

第2章 企画提案者の選定手続

(手続開始の公表)

第5条 上下水道事業管理者がプロポーザル方式の手続を開始するときは、プロポーザル方式による企画提案者募集に関する公表をホームページに掲載し公表する。

(提案募集要項の交付)

第6条 上下水道事業管理者は、プロポーザル方式に参加を希望する者に、提案募集要項を交付する。

2 提案募集要項の交付期間は、参加申込書提出日の前日までとする。

(参加申込書の提出)

第7条 プロポーザル方式に参加を希望する者は、参加申込書(様式第2号)を上下水道事業管理者に提出しなければならない。

2 参加申込書の提出にあたり、次に掲げる書類を併せて提出しなければならない。

ただし、西宮市上下水道局指名競争入札参加資格者名簿に登録されている者は、この限りでない。

- (1) 受託実績調書
- (2) 暴力団排除に関する誓約書
- (3) 納税証明書(国税等)
- (4) 商業登記履歴事項全部証明書
- (5) 財務諸表(貸借対照表・損益計算書)
- (6) 完納証明書(西宮市税)

3 参加申込書の提出期限は、第5条に規定する手続開始の公表日から概ね2週間を目途に決定する。

(企画提案者の選定及び提案依頼)

第8条 審査委員会は、参加申込書を提出した者の中から、第4条の規定により企画提案者を選定する。

2 上下水道事業管理者は、企画提案者に選定通知兼提案依頼書を送付する。

3 企画提案書の提出期限は、対象業務の規模等に鑑みて提案に必要な期間を精査の上、決定する。

(企画提案者として非選定の理由説明)

第9条 上下水道事業管理者は、参加申込書を提出した者のうち企画提案者として選定しなかった者に対して、選定しなかった旨及びその理由を通知する。

第3章 企画提案者の特定から契約までの手続

(企画提案書の特定)

第10条 審査委員会は、提出された企画提案書について、別途定める評価基準により審査し、採用する企画提案書を特定する。

- 2 審査委員会は、企画提案書の特定に当たり、企画提案者に対しプレゼンテーションを行わせることができる。
- 3 企画提案書の特定に際しては、企画提案者を原則匿名として評価する。
- 4 第1項の規定による審査委員会の審査は、すべての企画提案者の提案内容について数値化して評価する。
- 5 審査委員会は、採用する企画提案書を特定した後、その旨を上下水道事業管理者に報告する。
- 6 上下水道事業管理者は、採用する企画提案書の提出者（以下「特定者」という。）に対して、採用する企画提案書として特定された旨を通知する。

(提案の不採用理由の説明)

第11条 上下水道事業管理者は、不採用として決定した企画提案書の提出者に対して、不採用の旨及びその理由を通知する。

(特定者の公表)

第12条 上下水道事業管理者は、第10条の規定により特定した企画提案書について、速やかに次に掲げる事項をホームページに掲載し公表する。

- (1) 業務名
- (2) 業務の概要
- (3) 所管課の名称及び所在地
- (4) 企画提案書を特定した日
- (5) 特定者の氏名及び所在地
- (6) その他必要な事項

(特定者の失格と次順位者の繰り上げ)

第13条 特定者が第4条第2項の規定により失格となった場合には、同項の規定に該当しない者で第10条第4項の規定による評価順位が特定者の次順位のもの特定者として手続を行うことができる。

この場合において、すでに前条の規定による公表をしているときは、これを取り消し、改めて公表する。

(業務仕様の協議)

第14条 浄水課長は、特定者と対象業務の仕様について協議する。

(契約依頼)

第15条 浄水課長は、前条の規定により対象業務の仕様が決定した後、契約管理課に契約依頼を行う。

2 前項の契約依頼は、次に掲げる書類により行う。

- (1) 随意契約依頼書
- (2) 選定結果
- (3) 業務仕様書
- (4) その他契約締結に必要な書類

(契約の締結)

第16条 契約管理課長は、前条の契約依頼があった後、西宮市上下水道局契約規程（昭和42年西宮市水道局管理規程第13号）において準用する西宮市契約規則（昭和39年西宮市規則第26号）の規定による手続により、特定者と随意契約により契約を締結する。

(設置期間)

第17条 審査委員会の設置期間は、令和7年3月31日までとする。

様式 [略]

付 則

この要綱は、令和6年4月1日から実施する。

付 則

この要綱は、令和6年7月9日から実施する。

様式第1号

(事務連絡)

令和 年 月 日

契約管理課長 様

浄水課長

プロポーザル方式採用協議について

西宮市上下水道局業務委託プロポーザル方式業者選定実施要綱第4条の規定に基づき、プロポーザル方式採用について、下記のとおり協議を依頼します。

記

- 1 業務名
- 2 業務の概要
- 3 業務の概算金額
- 4 履行期限
- 5 該当基準
- 6 プロポーザル方式を採用する理由
- 7 選定方法
- 8 同一業者による翌年度以降の継続業務の有無
- 9 学識経験者からの意見聴取の予定の有無
- 10 その他
- 11 担当

以上

令和6年 月 日
(2024年)

西宮市上下水道事業管理者 青山 弘 様

住所
会社
代表者 印

参加申込書

プロポーザル方式による企画提案書の募集について、必要書類を添えて、参加の希望を表明します。

なお、本書及び必要書類の記載事項について、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 業務名

越水浄水場ほか包括委託業務

2 参加組織体 [該当部に○]

- () ① 単独一者
() ② 共同企業体の代表一者
() ③ 共同企業体の構成者 (代表一者名:)

3 プロポーザル参加資格 [該当部に○]

(1) 「2 参加組織体」の全者

- () 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
() 西宮市上下水道局指名停止基準による指名停止措置を現に受けている者でないこと。
() 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと。
() 民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
() 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動をおこなう者でないこと。
() 法人税、消費税、地方消費税および西宮市税 (西宮市内に本店 (本社) がある場合に限る。) に未納がある者 (地方税法第15条に基づき徴収の猶予を受けている者または国税通則法第46条に基づき納税の猶予を受けている者を除く。) でないこと。

(2) 「2 参加組織体」の①・②

- () 日本国内において、水道事業（水道法第3条第2項に該当するものをいう。）及び水道用水供給事業（水道法第3条第4項に該当するものをいう。）における浄水施設（浄水処理を行っていない浄水場及び排水処理施設を除く。）のうち、一日平均送配水量6,000m³/日以上以上の運転管理業務を、同一施設で、平成21年度以降3年以上継続して元請（又は共同企業体の代表者）として受注した実績を有すること。
- () 総括責任者（業務を総合的に把握し、円滑に実施するために西宮市上下水道局と協議・連絡・調整を行う者で、受託者側の最高責任者1名を指す。）として、次に掲げる要件を全て有する者を本業務に専任で配置できること。（総括責任者は、西宮市の休日を定める条例第2条第1項に規定する市の休日を除く日の午前8：45から午後17：30において、いずれかの業務対象施設に常駐とする。）
なお、共同企業体において参加する場合は、代表一者から選任すること。
また、総括責任者が不在の時は代理人（代理人も同要件）を配置し、代理人は同時に他の職務を兼務しないこと。
・前項に規定する業務において、総括責任者又はそれに準ずる職としての実務経験が3年以上ある者
・技術士（上下水道部門）又は水道施設管理技士資格2級以上の資格を有する者
- () 班長（運転管理業務の勤務班ごとに配置される1名を指す。）として、次に掲げる要件を有する者を本業務に専任・常駐で配置できること。
また、班長が不在の時は代理人（代理人も同要件）を配置し、代理人は同時に他の職務を兼務しないこと。
・水道施設管理技士資格3級以上の資格を有する者

4 西宮市上下水道局指名競争入札参加資格 [該当部に○]

- () ① 有り 且つ 西宮市上下水道局指名競争入札参加資格審査申請時に提出した資料を、本プロポーザル方式による企画提案者の選定等に利用することに同意できる。
- () ② ①以外

5 添付書類 [該当部に○]

(1) 「2 参加組織体」の全者

ただし、「4 西宮市上下水道局指名競争入札参加資格」において①とした者は添付不要。

- () 暴力団排除に関する誓約書（様式第3号）
- () 納税証明書（国税等）
※「その3の3」法人税及び消費税等について未納税額のない証明
※令和5年10月1日以降に発行されたものに限る
- () 商業登記履歴事項全部証明書
※現在事項全部証明書は不可
※令和5年10月1日以降に発行されたものに限る

() 財務諸表（貸借対照表・損益計算書）

※直近1年分（連結貸借対照表・連結損益計算書は不可）を提出

() 完納証明書（西宮市税）

※税務証明交付申請書の完納証明書

※令和5年10月1日以降に発行されたものに限る

※西宮市内に本店（本社）がある者に限る

(2) 「2 参加組織体」の①・②

() 受託実績調書（様式第4号）

6 担当者連絡先

氏名 :

所属 :

住所 :

電話 :

F A X :

メール :

以上

令和6年 月 日
(2024年)

西宮市上下水道事業管理者 青山 弘 様

住所
会社
代表者

印

暴力団排除に関する誓約書

越水浄水場ほか包括委託業務のプロポーザル方式による企画提案書募集への参加にあたり、西宮市暴力団の排除の推進に関する条例を遵守し、暴力団を利することとならないように、下記の事項について誓約します。

なお、これらの事項に反する場合、契約解除や損害賠償請求等、西宮市上下水道事業管理者（以下この誓約書において「西宮市」という。）が行う措置について、一切の異議申し立ては行いません。

記

- 西宮市契約等に係る事務からの暴力団排除に関する要綱（以下「要綱」という。）第2条第3号に規定する暴力団等（以下「暴力団等」という。）に該当しません。
- 暴力団等に該当しないことを確認するために、西宮市が兵庫県西宮警察署長及び兵庫県甲子園警察署長（以下「警察署長」という。）に照会することを承諾します。
- 前項の照会にあたり、西宮市が要綱第2条第5号に規定する役員等についての名簿その他の必要な情報（以下「役員名簿等の情報」という。）の提出を求めたときは、申請者は、その役員等から役員名簿等の情報が警察署長へ提出されることの承諾を得たうえで、速やかに提出します。
- 西宮市が、第2項の照会に対する回答又は警察署長からの通報等の情報を、暴力団を利することとならないよう必要な措置を実施するため、西宮市長、教育委員会等（要綱第2条第10号に規定する教育委員会等をいう。）で共有すること、及び指名停止に関する情報について公表することを承諾します。

以上

様式第4号

令和6年 月 日
(2024年)

西宮市上下水道事業管理者 青山 弘 様

住所
会社
代表者

印

受託実績調書

業務名	
発注機関名	
履行場所	
履行期間	
契約金額	
一日平均送配水量	
業務内容	

1. 参加資格がある業務であることが判断できる資料等を添付すること。
2. 上記業務の契約書（写し）を添付すること。

令和6年 月 日
(2024年)

西宮市上下水道事業管理者 青山 弘 様

会社名
主担当者所属
主担当者氏名
メール

現地見学会参加申込書

越水浄水場ほか包括委託業務に係る現地見学会について、下記のとおり参加を希望します。

記

1 参加者

	氏名	電話	会社名
主担当者			
副担当者			
副担当者			

※原則、雨天決行とする。

※参加人数は10名程度とする。(参加人数に応じて、適宜、上表の行を追削)

※共同企業体で参加する場合は、共同企業体代表一者から主担当者を、共同企業体各構成者から副担当者をそれぞれ1名選任する。(現地見学会に限る職)

※希望する現地見学範囲(別途確認)に応じ、見学日程は別途調整とする。

以上

様式第6号

令和6年 月 日
(2024年)

西宮市上下水道事業管理者 青山 弘 様

会社名
担当者所属
担当者氏名
電話
メール

質問書

下記の事項について、質問します。

記

- 業務名
越水浄水場ほか包括委託業務
- 質問内容
次頁以降

以上

質問該当資料

質問該当箇所

質問内容 Q 1.

※質問 1 問ごとに 1 頁を使用

質問該当資料

質問該当箇所

質問内容 Q 2.

※質問 1 問ごとに 1 頁を使用

質問該当資料

質問該当箇所

質問内容Q 3.

※質問1問ごとに1頁を使用

様式第7号

令和6年 月 日
(2024年)

西宮市上下水道事業管理者 青山 弘 様

住所
会社
代表者

印

企画提案書提出届

越水浄水場ほか包括委託業務の企画提案書を提出します。

越水浄水場ほか包括委託業務

企画提案書

企画提案者番号	
---------	--

○目次

大分類	中分類	小分類	様式
業務計画 に関する提案書	業務遂行計画		様式 8
	リスク管理計画		様式 9
	従事者教育計画		様式 10
	環境負荷低減計画		様式 11
運転管理業務 に関する提案書	運転監視等	従事者の配置・体制計画	様式 12
		運転監視計画	様式 13
		水質監視計画	様式 14
		緊急時等対応計画	様式 15
	保安全管理	従事者の配置・体制計画	様式 16
		簡易点検計画	様式 17
		詳細点検計画	様式 18
	その他	保安全管理計画	様式 19
		薬品受入・調整計画	様式 20
		養生協力計画	様式 21
		正門管理計画	様式 22
	関連委託業務 に関する提案書	従事者の配置・体制計画	
業務履行・管理計画		様式 24	
包括委託の効果		様式 25	
修繕業務 に関する提案書	従事者の配置・体制計画		様式 26
	業務履行・管理計画		様式 27
	包括委託の効果		様式 28
薬品等調達業務 に関する提案書	業務履行・管理計画		様式 29
	包括委託の効果		様式 30
その他に関する提案書	その他の提案		様式 31
委託料に関する提案書	委託料		様式 32

業務計画に関する提案書
業務遂行計画

--	--

適宜、提案書の頁数を追加すること

企画提案者番号	
---------	--

業務計画に関する提案書
リスク管理計画

委託者が示すリスク分担表（案）に対し、リスク項目を細分化・充実化し提案すること
適宜、提案書の頁数を追加すること

企画提案者番号	
---------	--

業務計画に関する提案書
従事者教育計画

--	--

適宜、提案書の頁数を追加すること

企画提案者番号	
---------	--

業務計画に関する提案書
環境負荷低減計画

適宜、提案書の頁数を追加すること	

企画提案者番号	
---------	--

運転管理業務に関する提案書
運転監視等
従事者の配置・体制計画

--

適宜、提案書の頁数を追加すること

企画提案者番号	
---------	--

運転管理業務に関する提案書
運転監視等
運転監視計画

--

適宜、提案書の頁数を追加すること

企画提案者番号	
---------	--

運転管理業務に関する提案書
運転監視等
水質監視計画

--	--

適宜、提案書の頁数を追加すること

企画提案者番号	
---------	--

運転管理業務に関する提案書
運転監視等
緊急時等対応計画

--

適宜、提案書の頁数を追加すること

企画提案者番号	
---------	--

運転管理業務に関する提案書
保全管理
従事者の配置・体制計画

--

適宜、提案書の頁数を追加すること

企画提案者番号	
---------	--

運転管理業務に関する提案書
保全管理
簡易点検計画

--

適宜、提案書の頁数を追加すること

企画提案者番号	
---------	--

運転管理業務に関する提案書
保全管理
詳細点検計画

--

適宜、提案書の頁数を追加すること

企画提案者番号	
---------	--

様式第19号

運転管理業務に関する提案書
その他
保安管理計画

--

適宜、提案書の頁数を追加すること

企画提案者番号	
---------	--

運転管理業務に関する提案書
その他
薬品受入・調整計画

--

適宜、提案書の頁数を追加すること

企画提案者番号	
---------	--

運転管理業務に関する提案書
その他
養生協力計画

--

適宜、提案書の頁数を追加すること

企画提案者番号	
---------	--

様式第 2 2 号

運転管理業務に関する提案書

その他

正門管理計画

--

適宜、提案書の頁数を追加すること

企画提案者番号	
---------	--

関連委託業務に関する提案書
従事者の配置・体制計画

--

適宜、提案書の頁数を追加すること

企画提案者番号	
---------	--

関連委託業務に関する提案書
業務履行・管理計画

--

適宜、提案書の頁数を追加すること

企画提案者番号	
---------	--

関連委託業務に関する提案書
包括委託の効果

--

適宜、提案書の頁数を追加すること

企画提案者番号	
---------	--

修繕業務に関する提案書
従事者の配置・体制計画

--

適宜、提案書の頁数を追加すること

企画提案者番号	
---------	--

修繕業務に関する提案書
業務履行・管理計画

適宜、提案書の頁数を追加すること	

企画提案者番号	
---------	--

修繕業務に関する提案書
包括委託の効果

--

適宜、提案書の頁数を追加すること

企画提案者番号	
---------	--

薬品等調達業務に関する提案書
業務履行・管理計画

--

適宜、提案書の頁数を追加すること

企画提案者番号	
---------	--

薬品等調達業務に関する提案書
包括委託の効果

--

適宜、提案書の頁数を追加すること

企画提案者番号	
---------	--

業務計画に関する提案書
その他の提案

適宜、提案書の頁数を追加すること	

企画提案者番号	
---------	--

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
業務委託費					
○業務価格					
◇業務原価					
* 技術管理費					
☆直接業務費					
・ 水道技術管理業務費					
・ 事務業務費					
☆直接経費					
☆技術経費					
☆間接業務費					
* 各個別委託業務原価					
☆ 運転管理・保全管理業務委託業務原価					
◇諸経費等					
* 技術管理諸経費					
* 運転管理・保全管理業務委託諸経費					
◇薬品等調達費 【各年度精算】	25,463,400	25,463,400	25,463,400	25,463,400	25,463,400
○関連業務委託費					
◇関連業務委託費					
◇修繕費 【各年度精算】	22,590,000	22,590,000	22,590,000	22,590,000	22,590,000
年度計					
合計					

様式第33号

令和6年 月 日
(2024年)

西宮市上下水道事業管理者 青山 弘 様

住所
会社
代表者

印

企画提案辞退届

越水浄水場ほか包括委託業務について、企画提案を辞退します。